

平成29年 第5回 ふじみ野市農業委員会総会議事録

招集日時	平成29年5月25日	開会場所	ふじみ野市役所3階A301会議室		
開会の日時	開会	平成29年5月25日	午後1時35分	議長	
及び宣告者	閉会	平成29年5月25日	午後2時25分	議長	
議長	野澤利夫				
No.	氏名	出欠	No.	氏名	出欠
1	新井良司	出	10	小川修	出
2	柿沼隆	出	11	粕谷雄一	出
3	内田輝美	出	12	星野秀雄	出
4	島田和之	出	13	富田博明	出
5	高野喜好	出	14	野澤利夫	出
6	岸澤七郎	出	15	浅見伸明(最)	出
7	岡部英作	出	16	鈴木潔(最)	欠
8	原田晴男	出	17	岡本和廣(最)	出
9	原田元一	出			
出席者数	農業委員 定数 14名 出席者 14名		農地利用最適化推進委員 定数 3名 出席者 2名		
議事参与(説明者)			書記		
本橋直人 渡辺正二 飯塚勝貴					

その他重要と 認める事項	
	<p data-bbox="475 707 1374 808">上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p data-bbox="892 1095 1211 1131">平成29年5月25日</p> <p data-bbox="571 1288 1310 1323">議 長 印</p> <p data-bbox="571 1417 1310 1453">署名委員 印</p> <p data-bbox="571 1547 1310 1583">署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、平成29年5月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所3階災害対策室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	<p>議長は午後1時35分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>
日程第2	議長	<p>議事録署名委員に10番・12番委員を指名する。</p>
日程第3	議長	<p>日程第3、報告第9号、農地法第3条の3第1項の規定による農地転用届出に関する件4件について報告します。</p>
	議長	<p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	全委員	<p>異議なしにより了解。</p>
	議長	<p>異議なし賛成により、報告第9号について承認します。</p>
日程第4	議長	<p>日程第4、報告第10号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に関する件3件を報告する。</p>
	議長	<p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	全委員	<p>異議なしにより了解。</p>
	議長	<p>異議なし賛成により、報告第10号について承認します。</p>
日程第5	議長	<p>日程第5、議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件 2件を議題とする。</p>
	議長	<p>1番の案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。</p>
	事務局	<p>議案書朗読、説明。</p>
		<p>受人の〇〇さんは19,407 m²の農地を所有しており、5,000 m²以上の下限面積要件を満たしています。</p>

	<p>議長</p> <p>12番委員</p> <p>議長</p> <p>1番委員</p> <p>議長</p> <p>全委員</p> <p>議長</p> <p>全委員</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>12番委員</p>	<p>また、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えています。</p> <p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p> <p>5月16日に15番委員、事務局の3人で現地調査を行いました。現地は枝豆が作付されており農地として管理されています。</p> <p>地元委員さん、何かありますか。</p> <p>〇〇さんは大規模に農業経営を行っている方なので、特に問題は無いと思います。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし</p> <p>質疑がないようでしたら、1番の案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、議案第11号1番の案件につきましては、原案のとおり決定します。</p> <p>続きまして2番の案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>受人の〇〇さんと渡人の〇〇さんは親子の間柄で、世帯で12,801㎡の農地を所有しており5,000㎡以上の下限面積要件を満たしています。</p> <p>〇〇さんは農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えています。</p> <p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p> <p>5月16日に15番委員、事務局の3人で現地調査を行いま</p>
--	--	---

日程第6	議長	した。現地は代かき前の田で農地として管理されています。
	11番委員	地元委員さん、何かありますか。
	議長	農地として管理されているので問題は無いかと思います。
	13番委員	質疑はありますか。
	事務局	世帯内の所有権移転になるかと思うが、特に問題は無いのか。
	13番委員	世帯で農地を50アール所有していれば、3条許可の要件は満たします。
	事務局	経営規模拡大という事由では農地経営規模面積が拡大する訳でなく違和感がある。世帯内の生前贈与という事由が適当なのでは。
	議長	他市の農業委員会でどのような事由で議案書に載せているのか確認します。
	全委員	他に質疑はありますか。
	議長	なし
	全委員	質疑がないようでしたら、2番の案件について承認してもよろしいですか。
	議長	異議なし。
	議長	異議なし賛成により、議案第11号2番の案件につきましては、原案のとおり決定します。
	議長	議案第11号について終了します。
議長	日程第6、議案第12号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件3件を議題とします。	
議長	1番の案件についての事務局に朗読及び説明を求めます。	
事務局	議案書朗読、説明。	
	〇〇さんは親と同居しており、隣の敷地に親族が所有する今回の申請地があります。	
	農地の区分は、おおむね10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第1種農地と判断しますが集	

		<p>落接続しているため農地法第5条の申請の基準は満たしていません。</p> <p>議長 この案件につきまして、現地調査した委員さん、現地について説明をお願いします。</p> <p>12番委員 5月16日に15番委員、事務局の3人で現地調査を行いました。現地はじゃがいも、ネギ、ナス等が栽培されており農地として管理されています。</p> <p>議長 地元委員さん、何かありますか。</p> <p>1番委員 現地調査の報告のとおり農地として管理されているので問題は無いかと思えます。</p> <p>議長 質疑はありますか。</p> <p>3番委員 第1種農地と集落接続の定義は。</p> <p>事務局 第1種農地は10万㎡以上の農地が連なっている農地を指します。原則、農地転用は不可の農地になりますが、集落接続している農地の場合は転用できる可能性があります</p> <p>10番委員 集落接続は宅地と隣接している農地です。</p> <p>事務局 分家の要件は。</p> <p>ふじみ野市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例で規定されており、ふじみ野市の区域内の市街化調整区域又はふじみ野市に隣接する市町の市街化調整区域に20年以上居住する親族を有する者が、既存の集落に自己又は自己の親族が所有する土地において行うものの基準を満たしていることが分家の要件です。</p> <p>議長 他に質疑はありますか。</p> <p>全委員 なし</p> <p>議長 質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>全委員 異議なし。</p>
--	--	--

議 長	異議なし賛成により、議案第12号1番の案件は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。
議 長	続きまして2番の案件についての事務局に朗読及び説明を求めます。
事 務 局	議案書朗読、説明。 28年9月の委員会で審議した農振地域除外の案件で、除外の手続きが終了したので、農地転用が申請されました。 農地の区分は、おおむね10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第1種農地と判断しますが集落接続しているため申請の基準は満たしています。
議 長	この案件につきまして、現地調査した委員さん、現地について説明をお願いします。
12 番委員	5月16日に15番委員、事務局の3人で現地調査を行いました。現地はネギ等が栽培されおり農地として管理されています。
議 長	地元委員さん、何かありますか。
11 番委員	農地として管理されているので問題は無いかと思えます。
議 長	質疑はありますか。
3 番委員	第1種農地の場合は、集落に接続していない農地を転用することは難しいのか。
事 務 局	第1種農地では転用することは難しいですが、第2種農地では周囲が農地の場合でも転用できる可能性があります。
議 長	他に質疑はありますか。
全 委 員	なし
議 長	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
全 委 員	異議なし。
議 長	異議なし賛成により、議案第12号2番の案件は原案のとおり

	議 長	り許可相当として県知事に意見を送付します。
	事 務 局	<p>続きまして3番の案件についての事務局に朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>農地の区分は、おおむね10ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第2種農地と判断します。</p>
	議 長	この案件につきまして、現地調査した委員さん、現地について説明をお願いします。
	12番委員	5月16日に15番委員、事務局の3人で現地調査を行いました。現地はブロック塀で囲まれており、草が生えているのが目立っていました。
	議 長 2番委員	<p>地元委員さん、何かありますか。</p> <p>現地の隣地は私が所有しており、2～3ヶ月前に代理人が隣地の同意を求めて訪れ、作物の生育に影響があるので建築物は道路に面して家を建築してもらえるように求めたが、駐車場を建設するので難しいと言われました。</p> <p>その後に代理人から当初の設計より1メートル西側にずらした計画に変更を示され誠意は伝わったが、あくまでも希望は道路に面しての建築であるので隣地の同意書には印を押していません。</p>
	議 長 3番委員	<p>質疑はありますか。</p> <p>下水処理はどのように考えているのか。</p>
	事 務 局	申請者が自費で整備する予定です。
	議 長	他に質疑はありますか。
	全 委 員	なし
	議 長	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
	全 委 員	異議なし。

日程第 7	議 長	異議なし賛成により、議案第 1 2 号 3 番の案件は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。 議案第 1 2 号について終了します。
	議 長	日程第 7 議案第 1 3 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について 1 件を議題とします。
	議 長	案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。
	事 務 局	議案書朗読、説明。
	議 長	この案件につきまして、現地調査を行った委員さん、説明をお願いします。
	15 番委員	5 月 1 6 日に 1 2 番委員、事務局の 3 人で現地調査を行いました。〇〇さんの妻が相続人で現地は約 1,500 m ² が作付されており、他は耕運されて農地として管理されていました。
	議 長	地元委員さんは現地調査を行った 1 5 番委員です。 質疑を求めます。
日程第 8	全 委 員	なし
	議 長	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
	全 委 員	異議なし。
	議 長	異議なし賛成により、この案件につきましては、承認することに決定します。 議案第 1 3 号について終了します。
	議 長	日程第 8 議案第 1 4 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について 1 件を議題とします。
	議 長	案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。
	事 務 局	議案書朗読、説明。
日程第 8	議 長	この案件につきまして、現地調査を行った委員さん、説明をお願いします。
	15 番委員	5 月 1 6 日に 1 2 番委員、事務局の 3 人で現地調査を行いま

	<p>議 長</p> <p>5 番委員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p>	<p>した。現地はじゃがいも、ネギ、ナスが作付けされおり、農地として管理されています。</p> <p>地元委員さん、何かありますか。</p> <p>現地調査の報告のとおり、現地はきれいに管理されています。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし</p> <p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、この案件につきましては、承認することに決定します。</p> <p>本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これもちまして、平成29年第5回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(終了2時25分)</p>
--	--	--